

平成 27 年度第 15 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 28 年 2 月 23 日（火曜日） 14 時 00 分～14 時 40 分

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 4 会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

（事務局：人事室人事課）

山口人事課長代理、津田担当係長、長谷澤係員

（交通局経営管理本部職員部労務課）

澤田労務課長代理、松本担当係長

4 議題

2 月 29 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 市政改革室職員の職場内秩序びん乱事案
- (2) 城東区役所職員の不適切な証明書の取得等事案
- (3) 環境局職員の喫煙事案
- (4) 環境局職員の物品の私的持ち帰り事案
- (5) 環境局職員の公務上交通事故事案（4 件）
- (6) 環境局職員の公務上交通法規違反事案
- (7) 建設局職員の公務上横転事故事案
- (8) 建設局職員の公務上交通法規違反事案（2 件）
- (9) 交通局職員のシャッター開扉失念事案
- (10) 交通局職員の市バス運行欠便事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp